

特別委員会調査報告

平成23年12月26日

薩摩川内市議会
議員定数等調査特別委員会
委員長 石野田 浩

1 調査事項

議員定数に関する調査

2 委員会の開催日

2月15日，3月30日，4月27日，5月18日，6月6日，7月27日，
28日，8月11日，22日，10月24日，11月17日，24日，12月
5日，13日（14日間）

3 調査結果

(1) 定数素案の検討

調査に当たっては，地区コミュニティ協議会との意見交換会で出された議員定数に関する主な意見・要望，県内各市・類似団体の議員定数の状況，地方自治法における議員定数の取扱いなどを参考に検討を進め，議会基本条例第20条第2項の規定に基づき，議員活動の評価等に関して，参考人を招致して市民等の意見を聴いた上で，定数素案を取りまとめた。また，定数素案に対しては，パブリックコメントを行い，その意見を基に，最終的な定数案を決定することとした。

なお，これらの経過については，これまでの2回の中間報告で詳細に報告したところである。

(2) 定数案の検討

平成23年9月21日から10月20日にかけて，定数素案についてパブリックコメントを実施したが，実施に当たっては，より多くの意見が寄せられるよう，市議会だよりの臨時号を発行するなど市民への周知に努めた結果，262人から意見が寄せられた。

寄せられた意見については，分類等を行いながら整理し，これまで本特別委員会で検討してきた内容等も踏まえ，その意見の取扱いを検討した。

なお，意見の概要及び意見に対する特別委員会の考え方は，本日，ホームページなどで公表したところである。

また，パブリックコメントの意見を踏まえ，定数素案の26人を変更する必要があるか検討したが，変更するだけの大きな理由が見出せないなどの意見もあり，採決の結果，起立多数により26人を定数案とすることとした。

(3) 定数案

定数案について，これまでの調査結果を踏まえて整理すると，次のとおりである。

ア 議員定数案

議員定数は、現行の 34 人から 8 人削減し、次期選挙から 26 人とする。

イ 議員定数を見直す理由

本市における行財政改革の動向，市政の現状・課題及び将来の予測・展望，議会機能の在り方並びに議員活動の評価等に関する市民意見等を総合的に勘案すると，議員定数を見直す必要がある。

ウ 議員定数案の根拠

(7) 行財政改革についての視点

可能な限り議員定数を削減することにより，市全体の更なる行財政改革の範となる。

(8) 市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望についての視点

他市に比べて，大型事業や重要な懸案事項を抱えているが，自己の能力を高める不断の研さんによって，少数の議員でも対応することができる。

(9) 議会機能の維持についての視点

意見交換会などの民意吸収機能の充実，議会運営上の工夫に努めることにより，議会機能を維持・充実させていくことができる。

(4) 議員定数に関する調査の終了

定数案を取りまとめたことに伴い，本特別委員会に付託されている調査事項の一つである「議員定数に関する調査」を終了することとなるが，本特別委員会では，この調査結果に基づき議員定数を 26 人とする議員定数条例案を提案することとした。